

令和6年度事業計画

1 はじめに

令和5年度高齢社会白書によると、我が国の65歳以上人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが平成6年には14%を軽く超え、さらに高齢化率はその後も上昇を続け、令和4年10月1日現在、29.0%に達している。そして総人口は、長期の減少過程に入っており、令和52年には8,700万人になると推計され、この時高齢化率も38.7%に達して、国民の2.6人に1人が65歳以上となり4人に1人が75歳以上になると推計されている。このような超高齢化社会を支えるシルバー人材センターの在り方を考え、会員が生涯現役で活躍できる就業機会を提供することが当センター務めであると考えます。

そこで当センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化と医療費や介護費用の削減などに貢献いたします。また人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域の実情を踏まえた積極的な取り組みの強化を図ってまいります。

国の施策の実現や、地域社会の期待に応えるべく、当センターでは特に女性会員の拡大や企業退職予定者層への働きかけを強化し、80歳を迎えてなお活躍できる就業機会の創出に努めていきます。

消費税制度の適格請求書等保存方式「インボイス制度」が導入される中、今秋には、特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律、いわゆる「フリーランス法」が施行されます。厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。当センターにおきましても、この法律の趣旨を踏まえ、業務委託をする契約について、契約方法の見直しを行ってまいります。会員の皆様がフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備し、これまでと変わることなく「自主・自立・共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

2 事業目標

事業項目	目標値（請負）	目標値（派遣）	計
会員数			470名
受注件数	2,300件	70件	2,370件
受注額	68,500千円	45,000千円	113,500千円
就業延人数	14,000人	13,000人	27,000人

3 基本計画

- (1) 会員拡大事業の推進
- (2) 受託事業の拡大と就業機会の確保
- (3) 安全・適正就業推進事業の実施
- (4) 研修会・講習会の開催及び参加
- (5) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (6) 特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（フリーランス法）への対応
- (7) 関係団体との連携の強化
- (8) 独自事業の実施に向けた調査・研究及び施行

4 事業実施計画

- (1) 会員拡大事業の推進
 - ① 就業ニーズの多様化に対応し、職域の拡大及び新たな就業先を開拓し、新規会員の確保につなげる。
 - ② 入会を促進するため、海南市の回覧板に入会案内のチラシを折り込む。
 - ③ 会報「海南市シルバーだより」への掲載やホームページを活用して普及啓発活動を推進する。
- (2) 受託事業の拡大と就業機会の確保
 - ① 公共事業受託においては、発注者となる海南市に就業機会の提供について支援と理解を求め、一層の量的拡大を目指す。
 - ② 市内事業所を訪問し、顧客のニーズ等を的確に掴み受注拡大に努める。
特に地域に密着した事業に重点を定めた訪問を行い、新たなニーズの掘り起こしに取り組む。
 - ③ 既契約事業者との良好なコミュニケーションを通じて、受注している民間受託事業の継続ならびに拡大に努める。
 - ④ 過去に契約実績があり現在実績のない事業所等にあらためて訪問等により受注の再開を目指す。
- (3) 安全・適正就業推進事業の実施
 - ① 安全・適正就業委員会を開催する。
 - ② 事故防止と安全確保のため安全パトロールを行い、就業現場の状況を把握するとともに安全指導の強化をはかる。
 - ③ 安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全就業基準の遵守と心構え等の啓発を図るとともに就業実態の検証と必要に応じて是正に取り組む。
 - ④ 会員の就業中の怪我及び賠償事故の抑制のため、安全・適正就業に伴うペナルティ制度にのっとり就業制限等を実施する。
 - ⑤ 関係団体の開催する安全・適正就業会議、研修会等に積極的に参加し、知

識の向上に努める。

(4) 研修会・講習会の開催及び参加

- ① 会員の安全就業への意識の高揚と知識・技術の向上を図るため、各種研修会・講習会等を実施し、積極的な参加を促進する。
- ② 和歌山県シルバー人材センター連合会が主催する多様な研修・講習会を周知し会員の受講を促進する。
- ③ 技能職種会員による後継者の育成を図る。
- ④ センターにおける業務運営のデジタル化を推進する（特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律の施行に伴う）にあたり、業務運営の基盤を強化し、シルバー事業を効率的に実施するため会員に向けてデジタル活用支援を行う。

(5) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

- ① 和歌山県シルバー人材センター連合会の実施する労働者派遣事業ならびに職業紹介事業の実施事務所として、高齢者の多様な就業形態に対応する就業機会の確保・提供に努める。
- ② 就業機会の拡大を図るため、海南市をはじめ市内事業所等への開拓活動を行う。

(6) 特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（フリーランス法）への対応

- ① 令和6年秋施行予定であるフリーランス法について、当センターとしてフリーランス法にのっとった契約方法への移行について、幅広く情報の収集を行い、和歌山県シルバー人材センター連合会はじめ近隣のシルバー人材センターと連携しながら対応に努める。

(7) 関係団体との連携の強化

- ① シルバー人材センター事業の円滑化を図るため、海南市をはじめとする官公庁、和歌山県シルバー人材センター連合会等関係機関との連携強化に努める。

(8) 独自事業の実施に向けた調査・研究及び施行

独自事業とは、センターの会員が独自の創意工夫により企画し、自ら実施する事業のことで、会員の働く機会を広げるとともにセンターのイメージを高める効果が期待できます。

受託事業とは趣を異にする事業となりますが、さらなる地域社会への貢献、また、就業を通じた社会参加により、生きがいや喜びに繋げていけるよう会員の自主性、自発性を尊重した独自事業の実施に向け、調査・研究及び施行を推進します。